

地球温暖化対策実行計画（簡易版）  
作成マニュアル

## 第1章 基本的事項

### 1. 計画目的

- ・町村名を記入する。

### 2. 基準年度・計画期間・目標年度

- ・基準年度の設定  
例えば把握可能な直近年度の実績値をベースに設定する。
- ・計画期間の設定  
基準年度に設定した年度の翌年度から、約5年間で設定する。
- ・目標年度の設定  
計画期間の最終年度とする。

### 3. 対象範囲

- ・対象範囲  
全ての行政事務・事業が対象となる。  
(本庁舎のみならず、公立学校・病院・交通機関等も含む)
- ・対象施設一覧  
上記、対象範囲に該当する全ての施設名等を表中に記載する。

### 4. 対象とする温室効果ガス

- ・対象ガス  
6種類の温室効果ガスのうち、二酸化炭素を対象とする。  
(可能であれば、その他の温室効果ガスについても対象とする。)

## 第2章 二酸化炭素の排出状況及び削減目標

### 1. 基準年度の二酸化炭素排出量

- ・基準年度の二酸化炭素排出量を別添の二酸化炭素排出量計算シートを使用し算定を行い、表中に記載する。活動量には基準年度における「3. 対象範囲」に記載した全ての事務・事業の燃料使用量等の合計値を入力する。  
なお、一般廃棄物焼却に伴う二酸化炭素排出量を算定する場合は、焼却施設

にて処理している全てのプラスチックごみを対象として算定を行う。

## 2. 要因別の排出状況

- ・第1章2項で設定した基準年度を記載する。
- ・二酸化炭素排出量計算シートにて作成した、要因別排出量円グラフを貼り付ける。

## 3. 削減目標

- ・削減目標の設定については、管轄都道府県の実行計画及び、政府の実行計画等を参考に定め、文中及び表中に記入する。
- ・削減目標を排出量計算シートに入力すると、目標年度排出量が計算されるので、表中に記入する。

(参考資料)

- ・地方公共団体等における実行計画、都道府県センター等の実施状況 (P.2)  
[http://www.env.go.jp/earth/dantai/rep-a\\_h180401.pdf](http://www.env.go.jp/earth/dantai/rep-a_h180401.pdf)
- ・政府がその事務事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画 (政府の実行計画) (P.9)  
[http://www.env.go.jp/earth/action/keikaku\\_h1903.pdf](http://www.env.go.jp/earth/action/keikaku_h1903.pdf)

## 第3章 具体的な取組

第3章では、実際に取り組む対策・施策について、以下の4つの項目ごとに、出来る限り詳細に記載する。

### 1. 太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの積極導入

- ・平成20年度エネルギー対策特別会計における補助・委託・交付金事業  
再生可能エネルギー導入加速化事業  
[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/20pamph/index.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/20pamph/index.html)
- ・新エネルギー技術開発公募一覧  
[http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/list.html#08\\_2](http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/list.html#08_2)

- ・新エネルギー・省エネルギー導入普及公募一覧  
[http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/list.html#08\\_4](http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/list.html#08_4)

- ・地方自治体のソーラーシステム・太陽熱温水器に係る助成制度（その他施設）  
<http://www.nedo.go.jp/nedata/16fy/02/e/0002e005-04.html>

## 2. 施設設備の改善等

- ・平成20年度エネルギー対策特別会計における補助・委託・交付金事業  
業務部門対策技術率先導入補助事業  
[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/20pamph/index.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/20pamph/index.html)
- ・ESCO事業（省エネセンター）  
<http://www.eccj.or.jp/esco/index.html>
- ・平成20年度住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業  
（ペアガラス、高効率照明導入等）  
[https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/DA/nedokoubopl  
ace.2008-03-12.9519916400/nedokoubo.2008-04-24.4153821953/](https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/DA/nedokoubopl ace.2008-03-12.9519916400/nedokoubo.2008-04-24.4153821953/)
- ・低公害車導入支援のための支援  
[http://www.env.go.jp/air/car/vehicles2007/frame-4\\_2.htm](http://www.env.go.jp/air/car/vehicles2007/frame-4_2.htm)
- ・平成20年度低公害車普及事業  
[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz\\_local/20pamph/index.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/20pamph/index.html)
- ・地方公共団体の主な緑化助成・支援策  
<http://roof-garden.org/subsidy.html>

## 3. 物品購入等

- ・グリーン購入法  
<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>

## 4. その他の取組

- ・家庭の省エネ大辞典  
<http://www.eccj.or.jp/dict/index.html>

## 第4章 推進・点検体制及び進捗状況の公表

### 1. 推進体制

「推進本部」「推進担当者」「事務局」等を設置する。

### 2. 点検体制

「事務局」は、進捗状況について「推進担当者」から、定期的に報告を受け、年1回以上、計画の点検評価を行う。

### 3. 進捗状況の公表

計画の進捗状況と直近年度の温室効果ガス排出量を、適切な媒体を通じ、随時公表する。

(参考)

- ・ 政府の実行計画の実施状況について

<http://www.env.go.jp/earth/action/index.html>

- ・ 地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン等地方説明会資料

[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/suishin\\_g/reg\\_brief.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/suishin_g/reg_brief.html)

- ・ 実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン

[http://www.env.go.jp/earth/ondanka/sakutei\\_manual/index.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/sakutei_manual/index.html)